

令和7年度 申請分

資源ごみ集団回収報奨金交付申請のあらまし

【対象品目】

新聞紙・雑がみ・ダンボール・古布

【報奨金の額】

回収した資源ごみの1kgにつき5円を乗じて得た額

【報奨金の交付申請】

「亀岡市資源ごみ集団回収報奨金交付申請書（第5号様式）」、「亀岡市資源ごみ集団回収業者計量票（第6号様式）」、「再生業者発行の伝票（原本）」を貼り付けた台紙、「亀岡市資源ごみ集団回収報奨金交付請求書」を年3回に分けて次の日までに提出してください。

令和7年度申請期限（厳守：郵送の場合は消印有効）

- ・3月から6月までの回収分 7月1日（火）から7月31日（木）まで
- ・7月から10月までの回収分 11月4日（火）から11月28日（金）まで
- ・11月から2月までの回収分 令和8年3月2日（月）から3月31日（火）まで

※期限を過ぎた場合はお受けできません。

※再生業者発行の仕切伝票が申請締め切りに間に合わない場合は、必ず申請受付期間内に資源循環推進課までご相談ください。（支払いの都合上、申請期間を過ぎてのご相談は受け付けられません）

【報奨金の請求】

報奨金交付申請時に「亀岡市資源ごみ集団回収報奨金交付請求書」に通帳コピー（振込先金融機関通帳の口座番号や口座名義（読み仮名も含む）が確認できるページ）を添付してください。

※報奨金の交付申請から振込までは、申請の締切からおよそ1ヶ月かかります。報奨金の振込が確認できるまで口座名義人等を変更しないでください。

【その他】

- ①報奨金を受けるためには、あらかじめ、団体登録が必要です。「亀岡市資源ごみ集団回収団体登録申請書（第1号様式）」を提出してください。登録の申請は随時受け付けますが、報奨金の対象となるのは「亀岡市資源ごみ集団回収団体登録通知書」を交付した日の翌日の回収分からとなり、登録におよそ10日間かかります。
- ②登録した内容に変更があった場合は、ただちに「亀岡市資源ごみ集団回収団体登録事項変更届出書（第3号様式）」を提出してください。
- ③報奨金の交付を受けた団体は、報奨金の使途及び経理を明確にしておいてください。
- ④事業系（店などから出る資源ごみ）は報奨金の対象外です。

注意

押印はシャチハタ印、スタンプ印以外でお願いします。
訂正箇所には必ず訂正印を押印ください（修正液や修正テープでの修正は不可）
文字が消せるボールペンは使用しないでください。

※問い合わせ・郵送先：資源循環推進課（TEL 24-9600）

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

_____	字訂正	
_____	字加入	㊞
_____	字抹消	

第 5 号様式（第 6 条関係）

年 月 日

亀岡市資源ごみ集団回収報奨金交付申請書

（宛先）亀岡市長

団体代表者住所	〒 亀岡市
団 体 名	
代表者職名・氏名	
電 話 番 号 (平日 9 時～17 時に連絡 のとれる番号)	

亀岡市資源ごみ集団回収報奨金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 回収期間及び品目明細

年 月 ～ 年 月までの回収分
品目明細は別添（亀岡市資源ごみ集団回収業者計量票）のとおり

2 品目別回収量

合 計 _____ kg (a)
＝新聞紙_____ kg＋雑がみ_____ kg＋ダンボール_____ kg＋布類_____ kg

3 報奨金申請額

_____ 円＝(a)× 5 円（報奨金の額）

年 月 日

亀岡市資源ごみ集団回収業者計量票

（団体名） 様

回収業者	会社名	
	屋 号	
	代表者名	
	所在地	
	電話番号	
再生事業者 （卸紙問屋等）	会社名	
	屋 号	
	代表者名	
	担当者名	
	所在地	

下記のとおり、それぞれの資源ごみを受領いたしました。

単位：kg

品目 月日	新聞紙	雑がみ	ダンボール	布 類
合 計				

（kg未満の端数は切り捨てる。）

※ 受領書（仕切伝票）を添付すること。

字訂正

字加入

字抹消

印

亀岡市資源ごみ集団回収報奨金交付請求書

(宛先) 亀 岡 市 長

団体代表者住所	〒 亀岡市
団 体 名	
代表者職名・氏名	
電 話 番 号 (平日 9 時～17 時に連絡 のとれる番号)	

亀岡市資源ごみ集団回収報奨金の交付について、下記のとおり請求します。
但し、 年 月から 年 月分として

記

請求額 ￥

報奨金の交付につきましては、下記金融機関の口座への振込をお願いします。

預金口座	銀 行	本 店
	信用金庫	支 店
	農 協	
口座番号	普 通・当 座	
フリガナ		
口座名義		

※ 報奨金の振込を希望する口座を記入してください。また、口座名義人は、通帳に書いてある
とおりに記入いただくとともに、通帳の口座番号や口座名義（読み仮名も含む）が確認できる
部分をコピーして添付ください。

委 任 状

報奨金交付請求書の「団体名」欄と「代表
者氏名」欄が、振込希望金融機関の口座名
義と一致しない場合は委任状に記入、押印
ください。

私は、
に亀岡市資源ごみ集団回収報奨金の受け取りに関する権限を委任します。

(あて先) 亀岡市会計管理者

代表者住所 亀岡市
団 体 名
代表者職名・氏名 印

計量伝票貼り付け用 台紙

- ・ 計量伝票(計量書、回収量伝票)をのりしろの部分に貼り付けてください。
(明細書は不可)
 - ・ 計量伝票を複数枚貼り付ける際は図のように1枚ずつずらして貼り付けてください。日付が古い伝票が上にくるように貼ってください。
- ※貼り付けの際は計量伝票の印字面を上にして貼り付けてください。また、計量伝票の端だけにのりを付けて貼り付けてください。

